

経済産業委員会

平成25年12月16日（月）

午前10時01分～午前11時20分

議会第3会議室

【出席委員】重田音彦委員長、久米勝博副委員長、野中宣明委員、山田誠一郎委員、
中野茂康委員、川原田裕明委員、千綿正明委員、中山重俊委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・農林水産部 田中農林水産部長
- ・経済部 池田経済部長
- ・交通局 眞子交通局長
- ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について

○重田委員長

おはようございます。これより経済産業委員会を開会いたします。

最初に申し上げます。

当委員会は、会議録作成支援システムを使用しております。発言される方は必ず挙手をし、委員長の指名を受けてから、マイクにある青いボタンを押してお話してください。

もうよかですね、これわかつとつですね。

次に、本委員会の審査日程をお諮りいたします。

お手元に配付しております審査日程案のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議がないようですので、この審査日程どおり審査を行います。

なお、付託議案の審査のために現地視察を希望される場合は、審査終了時にお申し出ください。

それでは、日程に基づき付託議案等の審査を行いますので、農林水産部以外の職員は退席していただいて結構です。

◎関係職員以外退席

○重田委員長

それではまず、農林水産部に関する議案に入ります。

まず、第102号議案を審査します。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第102号議案 平成25年度佐賀市一般会計補正予算（第4号） 説明

○重田委員長

ただいまの説明について、委員の皆さんから御質疑を受けたいと思います。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○川原田委員

20ページ、9目の土地改良事業費の中の水草除去事業なんですけども、ざくっと950万円という補正になっておりますが、もう実はこの除去が始まっておるわけですよ。

それで、私も現場の状況をちょっと確認に行っただんですけども、相当これは大変な作業だなということを認識しております。

それで、ちょっと補正に直接関係あるかどうかわかりませんが、大体これがどのくらいの期間で完了するものなのか、そして、ざくっと950万円という補正の中で大丈夫なのかどうか、本当に見ていて大変な作業だなという感じがしておりますので、その辺をお聞かせ願えますか。

○馬場農村環境課長

まず、最初に委員おっしゃいましたとおり、現在作業をしております。それは既設予算で現在執行をしております。それと、一部これは議会の拡大代表者会議でも御相談しました予備費を使わせていただいております。

それで、現在農村環境課のほうで2社、それから、河川砂防課のほうで4社、合わせて6社入っております。

それで、今確認されておりますのが鍋島から開成、嘉瀬、それから一部新栄も入ります。この地区で広範囲に水路面積では約10ヘクタールほどの広さになります。

委員おっしゃいますようになんて手がかかるものでございます。特に、1度取ってもまた根が残っておりますと、翌春に繁茂したりしますので、できるだけ根から取るような人力で作業をしております。

今回考えておりますのが、まずこの区域にある程度絞られております。北は北部バイパスですね、それから東側は環状西線、それから嘉瀬川、南は嘉瀬新町のちょうどうちが嘉瀬排水機場を持っておりますこのあたりまでの大きな範囲でございます。

この範囲の中で大体今確認されておりますので、まずこの区域から出さないということ河川砂防課と確認しまして、出さないことにまず全力を挙げようということで、まずこの区域内から必ず3月までに除去していきたいと思っております。もちろん引き続き確認をしながら、次年度におきましても状況を見ながら行っていきたいと思っております。

また、ちょっと長くなりますが、土地改良関係の生産組合長や自治会長にも御説明をしておりますので、またいろんな情報をあわせて収集していくようにしております。

以上でございます。

○山田委員

今確認されている範囲からもう拡大させないということを努力されている、これはぜひお願いしたいと思いますけども、その範囲内で今の進捗状況というのはどのくらいですか。

○馬場農村環境課長

現在約10ヘクタールですけど、まだこの中で今取りかかったばかりですので、今準備を始めてまだ1割いっていないと思います。

これからが、もう年末まであと少しですけど、特に年明けてから一気にやっていく予定でございます。

○千綿委員

20ページの6次産業化の件でちょっと質問させていただきたいのですが、市も県も国も今度ファンドをつくりましたよね。

例えば市と県のすみ分け、6次産業化の担当のすみ分けというのがどうなっているのか。一応、国がファンドをつくって、今度サポートセンターまでつくっているんですね。要は、6次産業化はマッチングだと思うんですよ。マッチング機能というのは国が一番情報を持っていると思うんですけども、そこら辺の連携。だから、すみ分けで市がやること、県がやること、そして国が今ファンドとしてやっていることのどこをどう区切ってやられているのか、それと国と県と市のマッチングなりの連携の仕方というのはどうなっているのか、ちょっと教えていただけますか。

○農業振興課地産地消推進係長

6次産業化につきましては、おっしゃいますように県のほうでも推進をされていますし、国のほうでは当然その法をつくって推進をされております。

ただ、市がやはり生産者の方の一番身近な相談窓口ということで、まず最初に市のほうに御相談をいただいてから、その方がどこまで、どういうことをされようとするのかというところによって、例えば、県のほうが現在やっております、研修会とか、それから専門家の派遣とか、また補助金等もございますけれども、そういったところにつないでいくということでやっております。

また、国の事業を活用されるという場合には、市のほうが国——今は県のほうがサポートセンターを持っておりますけれども、そちらのほうにつなぎまして、国の計画の認定なりを受けていただくというような役割分担でやっております。

市のほうでも県の補助事業ですね、主にソフトの部分になるんですけども、そこにのらないような事業を若干補完するような補助事業を市のほうでも設置をしておりますので、そういったものを組み合わせて6次産業化の推進を図っているところでございます。

以上です。

○千綿委員

それはわかるんですよ。ただ、農家の方からすると、どういうマッチングがベストなのかというのはわからないわけですよ。

要は商の部分と——まあ農商工連携と若干似ているところもあるんで、どういうことを加工——例えば野菜を加工して、タマネギの場合はペーストして、例えばカレー会社に納めたいんだけどって漠然と言われてもなかなかわからないじゃないですか。そのときに、例えば市に相談窓口があって、市が県なり国なりというのにつなぐという感覚でいいんですか。

○農業振興課地産地消推進係長

市のほうでもマッチングを独自でやっておりますけれども、どちらかというところ、そんなに規模が大きい事業です。

これにつきましては、商工業者ですね、加工・販売をされるような業者をいろいろ当たってみて、そういった地元の食材を使った加工をしたいというような意向があるところ、求められる食材を生産されている農家をマッチングさせるということもやっております。

ただ、国のファンドを使うようなある程度一定規模以上の事業のほうなんですけれども、これも国レベルで言いますと企業のほうからのアプローチでつながるというケースが多いというふうに聞いております。

佐賀のほうでは今のところちょっと動きが鈍いというか、そういった企業の話がまだ出てきていない状態ですので、今後、佐賀銀行等もサブファンドをつくられていますので、今後の動きを情報収集をしながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○田中農林水産部長

補足なんですけれども、今、県のほうではサポートセンター、それからプランナーが設置されておりますけれども、基本的には農家が私たち佐賀市の窓口に来られるような体制というのはなかなかとれてないというのが現実でございます。

そういう意味では今農業振興課が窓口になって、農家からのいろんな声を全部吸い上げながら、現在JAのOBも入れて一つ一つ、そういう事業所、また農家、声がかかるところについては全て回っていただいて、そのプランニングをしながら、その後、国の補助にステップアップできるようなものについては、当然国につないでいく、また県につないでいくというところをやっております。

ただ今後、例えば来年から国の採択を受ける場合には、出口を完全に確保するようなことも、市町のほうで事前に調整をしなさいという新たな業務の分もかかっておりますので、これからやっぱり農業振興課が担う部分というのはさらに業務は大きくなっていくというふうに認識しております。

○千綿委員

部長、私もずっと勉強させていただいておるんですけども、やっぱりマッチングが命な

んです。ただ、市町村では多分その情報を持たないんですよ。

今、6次産業化支援機構のサポートセンターをつくってやられていますけれども、その情報を市もちゃんともらっておかないと、佐賀市にもおられますもんね、サポートセンターの指導員の方が。

だから、要は企画なんですよ。要するに事業計画を立てれるか立てれないかというのが大きなポイントになってくるので、それとマッチングの2つが大きなポイントなんで、そこの連携をちゃんととっておかないと、いや、これはわかりませんじゃ、多分6次産業化というのは今後多分農業の主流になっていくだろうと私は思いますので、ここはちゃんと連携をして情報をちゃんともらっておいてもらわないと、農家の方が相談に行っても、わかりませんとか、例えば事業計画が立てられません、マッチングもできませんという話になったら、結局何のためにしているのかわからないわけですね。

だから、国、県、市の連携をきちっとつakって、情報もとにかく一元化されてやっぱりやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○重田委員長

よろしいですか。

(「ちょっと関連でいいですか」と呼ぶ者あり)

はい、どうぞ。

○久米副委員長

6次産業化の今回補正が上がっていますね。この事業計画書というのはありますか。要するに全体像が見えてこないの、申請から要するに何を、どういうふうな事業をするのかというのを書類でできたらお願いしますけど。

○農業振興課地産地消推進係長

国の計画認定を受けられていますので、それを少し簡単にしたような資料を——今ですね。

○重田委員長

そしたら、すぐコピーできますかね。

(「口頭でよければ……」と呼ぶ者あり)

○農業振興課地産地消推進係長

そしたら、事業概要をすぐコピーしたものを用意したいと思いますので。

○重田委員長

ほかに。

○中野委員

水草のほうに関連で戻りますけど、今回のナガエツルノゲイトウですかね、佐賀市内でほかに外来種のそういう雑草が、ウォーターレタスとか、それから自分が聞いたのは、トチカガミとかいろいろあるんです。その辺の外来種の把握はできておりますか。

○農村環境課農業土木係長

外来種にも要注意外来種と特定外来種というものがあります。

今うちでやっているナガエツルノゲイトウは、特定外来種という非常に性質上悪い外来生物なんですけども、今佐賀市内のほうで、特定外来種の中で特に見つかったのがナガエツルノゲイトウ。

あと一部、一部ですね、一部オオフサモというのは確認しています。

以前佐賀市のほうで除去したウォーターレタスですね、あれは要注意外来生物ということで、今現在、佐賀市のほうで確認は今のところはされておりません。

以上です。

○中野委員

ことし、さっき言ったトチカガミというのがちょっと確認されているようですもんね。その辺の調査をお願いしたいと思います。

それと、この外来種の経路、外国から来ているですね、何で入れたかと、何かホームセンターに結構珍しい草ということで販売されているということで、小さな花できれいなわけで、それを外来種だからあと自分のところで栽培が不可能になったから捨てたりして拡大していると思いますので、その辺の個人のそういう栽培に対しての指導とか、またホームセンターでそういう外来種の規制ができないものか、どうですか。

○馬場農村環境課長

このナガエツルノゲイトウについては先ほど申しました特定外来生物ということで指定されていますので、これはもう販売が禁止されております。

ただ、委員おっしゃいますように要注意外来種の部分とか、その種類において販売されているのがあるかもわかりません。その辺はちょっと調べてみないとわかりません。

○中野委員

それと、あと米政策推進事業ですね、今回2,600万円減額ということで、予算内で採択された件数がどれくらいありますか。

○中島農林水産部副部長兼農業振興課長

残念ながら、この予算の中で採択されたものはございませんので、全額減額という形になります。

ただ、先ほど申し上げましたように、新しい事業、麦・大豆のほうには4件ほど乗りかえが可能になっております。以上です。

○中野委員

この採択要件がポイント制でポイントが上がっていったら採択できるということで、面積の要件だと思いますけど、その面積の要件がちょっとそこでは高過ぎるんじゃないかと思えますけど、その辺はどうなっていますか。

○農業振興課参事兼副課長兼生産者支援係長

採択ポイントを佐賀市が何でとるのが難しいかという、例えば集落営農組織がまだできていないところとか、認定農業者が少ないところとか、まだちょっと面積が拡大する余地があるところについては、面積を拡大するところで1ポイントとれます。

佐賀市のほうは、ほとんどもう集落営農組織と認定農業者のすみ分けができていますので、なかなかそこでポイントをとるのが難しいというところがございます。

あとは法人化ですよ。法人化すると自然に1点来ますので、現在、佐賀市で経営体育成事業で取り組んでいるところがそういった面積の拡大部分でちょっと1ポイント上げているのが現状です。

よそは、そういった法人化をするとか、やっぱりその2ポイントとか3ポイントとかポイントが高いところから国がとっていきまして、今回の経営体育成支援事業で、全国が一番下のラインが、これは平均ですけど1.4ポイントが採択されています。

佐賀市は1.0ポイントということで、これは佐賀市に限らず、佐賀県下でも採択されたのが大体予算上は1億5,000万円ぐらい県が予算を組んでいた中で、750万円しか佐賀県の中では採択されなかったということで、ほとんどが落ちている事業になっております。

下限面積のほうは、これは機械につく下限面積ということであって、これは国で、例えばコンバインだったら何ヘクタールとか、これは機種によって決まっていますので、なかなかここが、今佐賀市、どこでもそうですけど、この面積が大き過ぎるのでなかなか厳しいという話は聞いています。

今後、もうちょっと下げてほしいと要望はしていますけど、ここは全国的な基準で決まっていますので、なかなかそのところを緩和するのは難しいという状況になっているところがございます。

○中野委員

今聞くと、自分たちも佐賀市と隣の小城市ですね、隣同士のところで結構皆さん農家の方の交流があるもんで、小城市のほうは、何か申し込んでいたらある程度は採択できたよという声がどんどん入ってくるわけですよ。

その辺の国の基準があるからというのはわかりますけど、何でその辺の佐賀市と小城市との違いがあるかなと思っています。

○中島農林水産部副部長兼農業振興課長

先ほども参事のほうから説明しましたように、この事業自体が担い手の育成というところを目的にしております。そこの中でポイントの振り方ということがありますので、どうしてもその集落営農とか認定農業者の推進が進んでいる地域は佐賀市だけではなくて、そういう地域全体がなかなか採択されない事業ということで、最初からそういうふうな事業ということで、募集をするときにもその辺は農家にも説明を差し上げながら、それでもという形で該当すればもうけものではないですけど、そういう感覚で説明をしながら今回事業は進めたんですけども、結果的には採択されなかったというのが現状でございます。

○中野委員

申し込みをとるときに、ある程度農家とか集落営農の規模はわかっているということでしょ。ですから、そういうところにこういう事業がありますよと言ってお願いしてから、申し込んだら採択できませんよということになっているでしょ。その辺がやっぱり物すごく農家に不信感を与えるような形になっておりますので、今後、その点をよろしかったら注意していただきたいなと思いますけど。

○農業振興課参事兼副課長兼生産者支援係長

この経営体育成事業については、小城市も全部落ちています。多分おっしゃられているのは、緊急対策事業の麦・大豆の部分だと思うんですけど、一応佐賀市は去年の3月1日に全集落営農組織と認定農業者をメートプラザのほうに呼んで説明会を行いました。もちろん下限面積はこれですよ。

この事業が今までのほかの事業と違って有利なのは、今まではほかの国の事業とか県の事業については、当然面積をふやすことによって機械が例えば5条から6条に必要性が変わるよという拡大部分がございました。

今回の麦・大豆の緊急対策事業については、純粹なる更新ですよ。面積はふえなくても、同じ5条から5条の更新であっても、収量をアップするよという目標を立てることができたら取り組みますよということでこの事業がありました。

この分については当然その更新は可能ですよ。ただ、先ほど言われた下限面積は、これは小城市もどこでも一緒です。例えば、麦で言うと仮に10町必要であれば、これは佐賀市だけが10町で小城市が8.5町でよいという話じゃありません。これはあくまでも10町必要ですよということでお知らせをしました。

ちょっと聞いた話なんですけど、よそはその下限面積のところは説明がなくて募集だけとられたというところもあると話は聞いています。ただ、そういうところについては、当初の募集の件数は多かったんだけど、当然そこで審査していく中で面積が足りないところはずっとやっぱり落ちているのが現状です。

佐賀市は初めからその部分はちゃんと説明して募集しましたので、募集したところからよそと比べて確かに少ないという話は聞いておりますので、そこはちゃんとやはり初めからそういった説明をやってから募集をしたというのは、私どももその部分については言えるんじゃないかということで思っておるところです。

○田中農林水産部長

補足でございますが、私どもも小城市の話は十分に聞いております。

先ほど参事が言いますように、最初からある程度詳しく説明をして、受付の段階で1回目のふるい落としをした。よその市町については自由に出してくださいと言って受け付けした後に、その後、2次3次でふるい落としをかけたというその部分の最初の入り口の部分が、ちょっとその受け付けの部分で手続上の違いはありますが、最終的には採択率

としては必ずしも佐賀市が低かったということではございません。

ただし、これはもう国全体に言えることなんでしょうけれども、佐賀市のように85%の農地が集積化されているようなところでは新たなポイント、これがなかなか生まれてこない。ですから、それは私どもも、現在農地の下限面積等については県が判断をされている部分もございますので、もう既に高いレベルでの農業経営をやっているような佐賀市においては、今後どうしたら効率的な機械を入れられるかということについては、引き続き県と協議をさせていただいているところでございます。

○重田委員長

倉持係長、どがん、まだですか。

○農業振興課地産地消推進係長

今、資料を準備しているところですので、委員会が終わるまでには。

○重田委員長

そしたら、農林水産部にはもう質問ないですね。

そしたら、資料ができた時点でまた後で説明をお願いします。経済部のほうに入りたいと思いますので、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

そしたら、農林水産部の職員さんは退席していただいて結構です。

◎執行部退室

○重田委員長

それでは、次に経済部に関する議案の審査に入ります。

まず、109号議案を審査します。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第109号議案 佐賀市工場等立地奨励条例の一部を改正する条例 説明

○重田委員長

ただいまの説明について、委員の皆さんから質疑をお受けします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○千綿委員

この改正する条例の中で、もし例えば後で撤退するとかいう話になったときの返還措置とかの条文というのは入っているんですか。ちょっとそこだけ。

○百崎工業振興課長

この条例の中には返還規定はございます。ただし、今のところ返還規定を適用した案件はございません。

明らかに故意とか悪意があって撤退される場合、これについて適用することになっておりまして、県の規定では5年をめぐりという形で要綱上規定をされているところでございます。

○千綿委員

白物家電が物すごくひどかったときに工場の撤収とかがあっているわけですね。例えばそこは同じような企業立地支援金みたいなことをとって、まあ悪意じゃなかったら大丈夫と、私もそうだと思うんですけども、ただそうなったときに市民の税金ですよ、当然ながら。それだけするわけだから、そこはちょっと頭に入れておいてもらいたいなということがあって、ただ、もちろん悪意があって撤退するわけではないとは私も思うんですけども、ただそこにやっぱり、僕は当然もっと上積みしてでも支援をしていいと思っているんですよ、個人的には。やっぱり働く場所をつくってほしいというのは、市民の皆さんの切なる思いですから、それは当然いいんですけど、そこはちょっともし撤退したときのことでも十分考えていただいてお願いしたいなと思います。意見として。

○中山委員

先ほど7条のところで行われておりますけども、新規地元雇用ということですが、これは正規を求めているのか、あるいは非正規も含めて地元雇用という形で新規はいいのかという、そのところはどうか。

○百崎工業振興課長

今回説明した部分については製造業等が対象になっている分でございます。

これにつきましては、正規・非正規関係なく雇用していただいた方が対象になることになっております。

○中山委員

市民の税金を使うわけですから、できるだけやっぱり正規を、市としてね、正規を要請していただきたいんですよ。そうじゃないとなかなか税収も伸びないし、雇用もはっきり確定しないというか。

○百崎工業振興課長

正規・非正規ということでございますけど、企業誘致をする際、引き合い企業からお話がある際には、なるべく正規を多く雇っていただきたいという御要望はして企業誘致活動はやっております。

以上です。

○中山委員

ちょっと聞き逃したんですが、今回製造で自動車ともう一つ何と言われましたか。

○百崎工業振興課長

食品関連でございます。

これがですね、うちが企業立地促進法に基づきまして、基本計画というのをつくっております。その中で指定集積業種として指定しているのが自動車関連、それと食品関連ということでございます。

以上です。

○重田委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑もないようですので、109号議案の審査を終わります。

次に、114号議案を審査します。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第114号議案 佐賀市観光情報発信会館の指定管理者の指定について 説明

○重田委員長

ただいまの説明について、委員の皆さんから質疑を受けたいと思います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、第114号議案の審査を終わります。

次に、102号議案を審査します。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第102号議案 平成25年度佐賀市一般会計補正予算(第4号) 説明

○重田委員長

ただいまの説明について、委員の皆さんから質疑を受けます。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○千綿委員

22ページの5目の中のホームページ作成業務委託の30万円なんですけども、来年佐賀市がホームページをリニューアルしますよね。そことまた別のサーバーを借りてやるということですか。面々やられているような印象を受けるわけですね、いろいろ見てですよ。各課がばらばらに頼んで、要するにメインのホームページ業者じゃなくて経済部は経済部でそういった形のまたホームページを立ち上げてというふうに見えるんですけども、そこら辺は全然別個でやられるという認識でいいんですか。

○観光振興課副課長兼観光企画係長

こちらのホームページにつきましては、こちらの観光情報発信会館が運営していくホームページということで、そこは別というふうに考えております。

○中山委員

先ほどのナンバー5の最後のところの繰越明許費という形で出されておりますが、このジェイアイ傷害火災保険株式会社というのは私はほとんど聞いたことないんですが、この概要というか、資本金が幾らとかどういう形になっているのか。

それと、今、物すごくいわゆる損害保険会社がもう合併、合併、合併で日本興和とかいんなのが合併したりしているんだけど、そこら辺の見通しと云ったらあれでしょうけど、いわゆる会社概要をちょっとお知らせいただけませんか。

○百崎工業振興課長

会社概要ということでございますけども、ジェイアイ傷害火災保険株式会社、これは東京の千代田区のほうに本社があるところでございます。設立が平成元年7月でございます。資本金が50億の会社でございます。事業内容が損害保険業でございますけど、JTBとかの海外旅行とか国内旅行で保険がございますけども、そういうJTBの商品を扱われている会社で、その保険業務をされているところです。

それとほかにもですね、建物、動産であったり、家財の保険もやられているところがございます。大体JTBの関連会社ということで御理解いただければいいと思います。

それと、保険業の統合ということもございますけど、ここは今のところJTBのところだけをやられておりますので、ほかの損保との統合という話は今のところ聞いておりません。

○中山委員

いわゆるJTBの子会社みたいな、損害保険会社ですかね。

○百崎工業振興課長

今、子会社と言われましたけど、JTBとですね、外資系のAIGグループというのがございます。そこは外資の損保会社でございますけど、そことの合弁会社という形になっております。

○重田委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

そしたら、ほかに御質疑もないようですので、第102号議案の審査を終わります。

経済部の職員の方は退室していただいて結構です。

◎執行部退室

○重田委員長

そしたら、よろしいですか。農林水産部の6次産業の部分で資料ができましたので、改めて説明をお願いいたします。

◎追加資料について 説明

○千綿委員

実は経済産業委員会の中で6次産業化というのは結構ポイントになるので、大もと、だけん言ったように国がファンドをつくったじゃないですか、6次産業化支援機構を。県の事業も含めて、さっき係長が言ったように何百万円単位まであるじゃないですか、上限が。佐賀市が50万円とかあるじゃないですか。そこら辺の連携もね、多分1回説明せんとわからんと思います。

今から6次産業化というのは、農業にとって非常に明るい希望の星みたいな形のところがありますから、1回ですね、資料を——だけん、農林水産省がファンドをつくってこうやっていますよ、県がこんなことやっていますよ、幾らの補助がありますよという具体的

なやつを1回ですよ、皆さんに資料として渡したほうがいいと思います。そうせんと、聞かれたときに答え切らんわけですよ。

僕はちょっとあらかたわかってるんですけど、でもやっぱり実際同じ常任委員会の皆さんが農家の方から聞かれたときに知らんよという話にはならんから、1回ぜひ資料をですよ、そういう国と県と市の役割の分担と、農商工連携との違いとかも含めて、情報の提供も含めてぜひ資料を一遍つくってくださいよ。そして、皆さんに説明したほうがいいと思います。

○田中農林水産部長

先ほど委員のほうから言われましたように、6次産業化そのものの形態といいですか、それから国県の補助事業、それから、市の取り組みの部分ですね、そこは簡潔に取りまとめてですね、これは別の機会によろしいですね、別途参考資料としてお渡しし、説明させていただきます。

○中野委員

作付面積の平成29年度目標が書いてあります。トマトとかハウレンソウは面積が書いてありますが、ブルーベリー300本は鉢植えなのか地植えなのか。その鉢の置いてある場所の面積と、地植えの場合はその面積を教えてください、わかりましたら。

○農業振興課地産地消推進係長

まず、ブルーベリーがこれは鉢植えになります。

それで、鉢植えをされているところの面積自体は、今、資料として持っておりませんが、ちなみに、トマトについては今現在、これの半分ですね。12.5アール。それからブルーベリーが200本ですね。ハウレンソウが12アール。これは変わりませんが、これに対して6次産業化に取り組むことによってトマトは倍の作付ですね、それとブルーベリーについては、1.5倍の作付にされるというような計画になっております。

ブルーベリーの面積につきまして必要ということであれば、後でまたお調べをしてですね……。

○中野委員

それと、目標の平成29年度、雇用も入れられると思いますけど、その辺の数字とかわかりますか。

○農業振興課地産地消推進係長

国の6次産業化の条件として、3名の雇用というところが条件になっておりますので、平成29年までには3名雇用されるという予定になっております。

○嘉村委員

6次産業化ですけどね、この事業を立ち上げて、そしてこの事業の補助金の申請もしたいというふうに考えておられるところはほかにもあるんですか。

○農業振興課地産地消推進係長

この事業がですね、過疎地域でなおかつ国の補助事業を採択することというところが条件になってございまして、今のところ、これからそういうふうな国の事業をとっていききたいというところは、現在のところまだ出てきておりません。

○嘉村委員

これは過疎地域が対象になっているわけですね。

(「富士、三瀬」と呼ぶ者あり)

○嘉村委員

富士、三瀬ね。

僕は余り詳しいことはわかりませんが、旧市内においても将来的に自分たちで生産して、そして6次産業化までやってみたいなというそのお考えがある、今集団ではないですけども、心ある人たちもいるんですよ。そういう人たちがどこに相談すればいいのかというのがわからないでいらっしゃるんですね。

今、千綿委員のやりとりを聞いて、国、県、市、それぞれ役割の分担をされているように感じたんですけど、そういう場合はね、どこに行ったらいいのか。それと、今後これを進めないといけないとするならば市として皆さんに情報発信をどうやっていくのか、ちょっとお伺いしておきたいと思います。

○田中農林水産部長

まさに入り口の部分は、私ども佐賀市が担っているという認識をしております。

現在、各農家やそういうJAとお話をしながら、そういう感触がある農家、またそういうにおいがするようなところについては、私ども率先してずっと訪問をさせていただいて、現在そういうリストについても200を超えるようなリストも手元に持っておりますし、また農業改良普及センター、こちらとも情報を共有しながら、そういうところについては随時情報をやりとりしながら対応させていただいております。

ただし、これからの攻めの農業という中では6次産業化、これは拡大していかなければならないという認識を持っておりまして、さらにJAや農業改良普及センターを通じて、普及について取り組んでいきたい、また制度についても周知を農家にしていきたいというふうに思っております。

一方、平たん部の部分についての支援については、現在、県のほうでも国の支援のみを対象として取り扱っていらっしゃいますので、あとは国の事業採択にならないものについての支援をしております。それについては市もあわせて、逆に県の支援に当たらないものを市がやっているということでやっております。

ただ、今後拡大していく中では、県も一定の方向性を示していただければ市のほうも合わせて支援の方向性についても議論をしていきたいというふうに思っております。

○中山委員

最後の辺で言われたように平たん部での6次産業化というところはどういうふうにやろ

うと思っているんですか。ちょっと言われたような気もしましたが。

○田中農林水産部長

先ほど申し上げました内容については、もう中山間地域、平たん部、全て全市的に取り組んでいるということでございます。

○中山委員

現行、6次産業化で中山間地、平たん部を入れて、佐賀市が支援しているというのは幾つかあるんですか。

○農業振興課地産地消推進係長

平たん部も含めて、市のほうで支援しているという案件はございます。

ただ、その取り組みが国の事業計画認定をとるような事業もありますし、もうちょっと規模が小さい、国の制度をつくらないような、簡単に加工場もつくらないで、例えばドレッシングをつくるとか、そういった取り組みもふえてきておりますので、両方ですね、並行して支援を行っているところでございます。

○千綿委員

これはあくまでも過疎地区の6次産業化の事業でしょ。6次産業化の一部でしょ。そが説明をせんけん、わからんごとなるとですよ。

だから、6次産業化という大きなとがあつて、これはあくまでも過疎地区の6次産業化ですよということを、大きな中の一部ですという説明をしないから、頭がこんがらがる。

そうですね、確認。

○中島農林水産部副部長兼農業振興課長

千綿委員がおっしゃるとおりで、ごく一部でなかなか採択が難しい事業の中であるということで、ほかにもいろいろ御相談があつている分については十分対応させていただいておりますので、あわせて説明しておきます。

○山田委員

この1,896万1,000円のうちの施設建物費と設備費、内容がわかるようであればお示しください。

○農業振興課地産地消推進係長

建物の方が約1,120万円ですね。それと設備の方が約770万円です。

○久米副委員長

この会社の形態はどんなものですか、合同会社といたら。

○農業振興課地産地消推進係長

合同会社は株式会社と違って、会社法でいう持分会社というような形になりまして、社員が出資をして、会社を起こすというような形態になります。

具体的にこの会社につきましては、出資者1名ですね、代表社員が50万円の出資というか、資本金で立ち上げられた会社です。

会社員は1人からでも設立ができる会社形態です。

○重田委員長

ちょっと関連でいいですか。

責任というか、もしもいろいろあった場合の部分はどうなるんですか。

○農業振興課地産地消推進係長

合同会社は基本的に有限責任になりますので、出資額の範囲内で責任を負うという形ですね。

○重田委員長

はい、わかりました。

ほかによかですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

そしたら、ほかに質疑がないようですので、第102号議案の審査を終わります。

そしたら、済みません、農林水産部、退席して結構です。

◎執行部退室

○重田委員長

それでは、次に交通局に関する議案の審査に入ります。

まず、第105号議案を審査します。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第105号議案 平成25年度佐賀市自動車運送事業会計補正予算(第2号) 説明

○重田委員長

ただいまの説明について、委員の皆さんから質疑を受けたいと思います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○嘉村委員

この軽油の購入ですけど、もちろんメーカーのほうからとられていると思いますが、これは1カ月単位ですか。もちろん変動していきますからね。

○龍交通局総務課長

契約に関しては、四半期ごとに契約のほうを行っております。入札を行って契約をしております。

○嘉村委員

3カ月間は100円でいいわけですね。固定でいくんですか。それもすべて変動になっているわけですか。

○龍交通局総務課長

その3カ月間の契約期間中に、一応目安としては5円、リッター当たり5円の変動が生じた場合は、業者のほうと協議をいたすようにしております。ですから、途中で期間中に契約変更もあり得ます。

(「わかりました」と呼ぶ者あり)

○山田委員

入札されるということでしたけども、ちなみに入札に参加される業者は何社ぐらいいらっしゃるんですか。

○交通局総務課庶務経理係長

現在10社が参加いたしております。

○重田委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑がないようですので、第105号議案の審査を終わります。

交通局の職員は一旦退席をお願いします。

◎執行部退室

○重田委員長

そしたら、付託議案の審査が終了いたしました。

付託議案の審査に関して現地視察の希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

そしたら、現地視察はないということで決定します。

以上で本日の経済産業委員会は終了いたします。

次の委員会は17日火曜日の午前10時、明日の朝10時ですね、お願いいたします。